

■インド：インド議会、原子力損害賠償法案を可決

インド下院は2010年8月25日、上院は8月30日、原子力損害賠償法案を賛成多数で可決した。上下両院とも左翼政党の損害賠償額の増額を求めた修正動議を否決した後、最大野党のインド人民党（BJP）の賛成を得て可決した。今後大統領の署名をもって成立する。8月20日に政府が示した法案では、運転事業者が原子力設備などの供給事業者に賠償を肩代わりさせることができる条件として、「原子力事故が、原子力損害を起こそうとする意図で行われた供給事業者またはその従業員の行為の結果による場合で、このような行為には、明らかまたは潜在的な欠陥のある設備または材料もしくは基準を満たしていない役務の供給を含む」となっていたが、原子力損害が意図的に起こされたことを証明するのは不可能として野党が反対したため、「原子力損害を起こそうとする意図で行われた」が削除され、「原子力事故が、基準を満たしていない役務による明らかまたは潜在的な欠陥のある設備または材料の供給を含む、供給事業者またはその従業員の行為の結果による場合」となった。チャバン科学技術大臣は、ボパールでのガス漏えいによる悲劇（15,000人死亡）のような経験をした国はほかにないので、インドは、供給事業者に対する原子力損害賠償責任を定めた最初の国になるだろうと述べた。本法案の通過によって、2005年7月にシン首相が訪米し、米国との間で民生用原子力協力に合意して以来始まった、インドが民生用原子力協力を得るための手続きがすべて終了したことになる。